

令和4年度 第7回校友会改革会議議事録

- 1 日 時 令和5年2月7日(火) 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 日本大学桜門会館3階会議室
- 3 出席者 桑折 洋一, 進藤 博司, 老月 勝弘, 平岩 幸男, 伊藤 寿英, 田中 雄二, 中谷 昌弘, 鬼塚 春光, 上村 英生, 阿部 秀人, 武居 弘市, 山本 裕二, 松島 哲也, 田中 由雄, 遠山 信幸, 井上 由大, 外山 勉, 城座 隆夫, 隈部 時雄, 阿部 正也, 阿部 和時, 内倉 和雄, 深田 大介, 大内 倫彦, 飯村 浩治,
- 4 オンライン出席者 勝間 和代, 丸茂 裕樹
- 5 欠席者 上田 浩司, 北村 周之, 田邊 大輔
- 6 議 事

平岩座長より開会を宣す。

本日の出欠状況は、出席者が27名、その内オンラインによる出席者は2名、欠席者は3名である。

なお、本日の議事録署名者は、上村委員にお願いする。

報 告

① 第6回校友会改革会議の議事録について

平岩座長 資料1により説明

議事録の内容を確認いただき、修正・追記等の必要があれば令和5年2月14日(火)までに、事務局までご指摘願う旨説明があった。

② 校友会改革会議(第一次答申)について

③ 校友会改革会議の終了について

報告2及び3について、平岩座長から説明

本会議において審議した答申について、小幡校友会長代行から受理する旨の回答があったため、提出する予定である。

隈部委員から、答申書について2月21日開催の役員総会に上程するのか、それとも小幡校友会長代行に提出するのみなのか質問があり、平岩座長から役員総会において報告予定である旨回答があった。

隈部委員から、第6回改革会議において、会長選考委員会として大学から6名、校友会から5名、計11名の組織を作るという案が審議未了になっていることについて確認があり、平岩座長から、本会議は答申を提出したことにより一定の成果をあげたとみなし、会議は解散し今後の新しい執行部において協議願いたい旨回答があった。

隈部委員から、以下のとおり意見があった。

この答申書と小幡会長代行の案とが異なっていることから、小幡会長代行の新たな会長選考委員会を組織するという案は取り下げられていたが、加えて2月21日開催予定の役員総会にて、小幡会長代行が再度同様の案を出してくるのではないかと。副会長からの選出も、選考委員会からの選出も、民主主義の原理原則に反するものであると考えるため、後ほど動議を提出したい。

城座委員から、小幡会長代行の会長選出方法の提案が破棄されたということであれば、答申案は役員総会において報告されると伺ったが、採決はされるのか質問があり、これに対し平岩座長から総会において採決される旨回答があった。

阿部（秀）委員から、答申書が役員総会で報告されると、これに沿って新しい役員が選出されると理解してよいか質問があり、平岩座長から、座長の権限外のことであるため、今後の小幡会長代行の判断については分かりかねる旨回答があった。

鬼塚委員から、答申書は小幡校友会会長代行により受理され、次回の役員総会において報告されるであろうが、議案として出されるわけではなく、引き続きシンクタンク等で議論されることもあるということ、認識しておかなければならないとの意見があった。

金澤事務長から、先ほどの平岩座長から城座委員への回答について、答申案は2月21日の役員総会において、議事ではなく報告事項として報告される旨補足説明があった。

隈部委員から、2月21日以降の改革の内容が明確になっていないため、有志による改革推進会議を設置すべく、臨時役員総会に上程したい旨の提案があった。これについて中村事務長から、本会議は、会長代行の諮問機関であるため、動議を出すには適さない旨回答があった。

隈部委員から、配布資料により説明。

金澤事務長から、隈部委員からの提案については、本会議では議論の権限がなく、さらに校友会事務については会則に規定されているため、これを受けることはできない旨説明があった。

外山副座長から、改革会議の当初は分科会等を設置し議論を進めていくという案があったが、隈部委員の案はそれと同じであると考えられるため、この場においては、広く意見を集約するべきとの提案があった。

平岩座長から、隈部委員からの提案については、小幡会長代行に報告することはできるが、本会議においては審議の権限がないため、これをもって解散とする旨発言があった。

④ その他

中谷委員から、答申書では副会長は全員辞任すべきであると提言したということ、で間違いはないか質問があり、中村事務長から、暫定の執行部を立ち上げるために会

長と副会長には辞任いただき、常任会構成員を除くメンバーで選出すべきではないかとの提言である旨回答があった。

また、外山副座長から、副会長の辞任は暫定執行部を立ち上げるための辞任であり、それについては会議内で同意をいただいたが、12月19日時点とは内容が異なっている旨補足説明があった。

同じく中谷委員から、辞任届を提出した副会長は、臨時役員総会には出席せず、議決権もないという理解でよいか質問があり、平岩座長から、辞任届を提出していても、当日は出席可能であり、議決権を持つ旨、回答があり、加えて中村事務長から、辞任届の受理は2月21日付で行い臨時役員総会において報告する予定である旨、補足説明があった。

上村委員から、2月21日の議事については、答申書の内容も報告されるのであれば、混乱を招く恐れがあるため、事務局にはより丁寧に説明して欲しい旨の意見があった。

瀬川事務局長から、以下のとおり説明。

加藤前理事長は校友会の改革について令和4年4月の段階で、新執行部の立ち上げと準会員制度の見直し等について改革を進める方針を明らかにしたが、実際に改革が進んでいない状況を受け、文部科学省は大学執行部に対して、大学だけでなく校友会も速やかに改革を進めなければならず、常任委員及び副会長は辞任させるべきと指摘している。切迫した状況であることをご理解いただきたい。

石本事務局次長から、日本大学校友会は外郭団体でありながら、大学の人事にも関与していたことから、文部科学省からすると外郭団体の域を超えているとの指摘があったことを村井常務理事から説明を受けた旨、報告があった。

阿部（正）委員から、これまで会議を積み重ねてきたが、これからは文部科学省の意向により改革を進めると言われ、答申書についても当初は不受理となったという経緯を聞いて、改革会議の意義について疑問を感じている旨の意見があった。

山本委員から、改革が遅れている状況について、本来この答申書は12月19日の臨時役員総会において報告されるべきものであったが、小幡会長代行がこれを受理しなかったところに原因があり、決して改革会議のメンバーが遅らせていたわけではないことをご理解いただき、副会長の辞任はもとより、速やかに新執行部を立ち上げ改革を進めて欲しい旨、意見があった。

平岩座長から、以下のとおり説明。

これまでの経緯として、12月19日の臨時役員総会の招集を取りやめる旨の報告を小幡会長代行から受けたのは、11月29日の改革会議開始の1時間前であった。理由は答申案の内容が会長代行自身の思いと異なるとのことであった。同時に改革会議の解散についても小幡会長代行から示唆されたが、当日の議論を経て存続は認められた。1月に改めて開催を検討したが、調整がつかず2月の開催となった。また、改革会議の解散については断腸の思いであるが、小幡会長代行に招集及び解

散の権限がある以上、やむを得ないことである。答申案を策定できず改革が進まない状況から、文部科学省も態度を硬化させ、大学に対する要望も強くなっている。大学と表裏一体をなす校友会の改革が進まなければ、大学の改革も進んだことにはならず、困難な状況に追い込まれていることから、私も辞任し新執行部に改革を託すことが最善と考えている。各支部長である副会長に責任はないかもしれないが、校友として大学を守ることを第一にお考えいただきたい。

大内委員から、会長代行が答申案を受け取らなかった理由について、具体的な項目に対して指摘があったのか、それとも答申案を受け取ることすらされなかったのか、差し支えない範囲で聞きたい旨質問があり、これについて平岩座長から、これまで会議を積み重ねてきたが、修正があれば随時指摘できた状況であったにもかかわらず、指摘はなく、我々の議論の方向性が間違っていると認識することもなかった。しかし、会長代行の意見に合わせて答申を出すわけではないため、会長代行が答申案を受け取らないことに対して異を唱えたが、改革会議はあくまでも諮問会議であることを指摘されたことから、再考せざるを得なかった旨回答。

外山副座長から、以下のとおり説明。

11月15日に村井常務理事及び武井副学長と面談した際に、大学側は改革会議に対しては、指示や指導等は行わないということを確認したので、暫定執行部をつくることに異議がないと解釈した。しかし、11月29日の前の段階では、現在の副会長から会長を立てることに対しては、社会的にも認められないと否定的な意見であった。我々は大学への付度は必要ないと思っていたが、1月17日に平岩座長及び瀨川事務局長と共に村井常務理事に確認したところ、文部科学省は、副会長以上の役員は辞任すべきとの見解であると聞いた。これを受けて校友会は大学に寄り添うべきと考え、副会長の辞任について同意した。大学からは独立して意見を言うべきだという小幡会長とはそこで意見が食い違っていたと思われる。

松島委員から、4月までの期間に誰がどのように決めていくのか、青写真だけでも聞きたい旨質問があり、瀨川事務局長から以下のとおり回答。

1月15日に村井常務理事及び大熊総務部長が文部科学省に出向いた際の話では、待ったなしの現状であるということであった。これまでの田中体制に関係が一切なかった方を選出すべきと考えている。副会長には辞任してもらい一切を白紙にし、改めて検討したい。それは解散と同じであるとの指摘を受けるかもしれないが、解散はあまりにも強烈な選択であるとする。

松島委員から、改革により悪い膿だけ出して現状維持ということではなく、会則や準会員制度についても学生のために検討いただきたい旨依頼があり、これについて瀨川事務局長から、準校友会費については不満が出ていることは承知しているため、検討する旨回答。

阿部（秀）委員から、以下のとおり意見があった。

改革は大学と二人三脚で進めていくことは当然だと思うが、校友会には校友会の自治があってしかるべきだと考える。新たな会長選出委員会の10数名で決めることはよくないとも思う。公明正大に進めていこうということになったはずで、次期会長には財界の人や芸能人の方をあげることは構わないが、校友の承認を得なければいけないと思う。そのためにも答申案の内容について、2月21日の臨時役員総会において審議していただきたい。校友会は校友のための組織である。

上村委員から、法学部校友会の名誉のために申し上げるが、廣田前法学部会長が大学の理事であったことから、昨年1月の段階から4か月の議論を経て交代に至った。より早い段階で議論を進めておけばよかったということは、瀬川事務局長と同感であり、組織が大きく議論が難しいことも理解するが迅速に進めてほしい旨要請があった。

隈部委員から、誰が会長に適任かということ、みんなで話し合いながら探さなければならず、事務局だけではなく、全国の支部長及び学部においても、みんながやらなければならないことである旨の意見があった。

平岩座長から、隈部委員の意見は分かるが、選出方法は今後協議されていくことであるため、この会議においては決定できないことである旨説明。

平岩座長、閉会を宣す。

以 上

議事録署名者 _____